

高齢者肺炎球菌定期予防接種補助事業について

1 概要

東京都は、高齢者肺炎球菌定期予防接種の接種率向上のため、令和3年度～5年度において、自己負担額を減額して高齢者肺炎球菌定期予防接種を実施した区市町村に対し、一人当たり2,500円の補助事業を実施する予定である。

区としても東京都の補助事業を活用し、高齢者肺炎球菌定期予防接種の自己負担額を減額する。

2 補助の内容について

(1) 補助対象期間

令和3年10月～令和4年3月の接種分

※東京都の補助事業の開始時期が令和3年秋口(10月1日の予定)とされているため。

(2) 補助額

自己負担額4,000円のところ、2,500円を補助し、自己負担額1,500円とする。

なお、令和3年9月以前に接種する場合の自己負担額は令和2年度と同額の4,000円とする。

(3) 予診票発送時期

65歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種期間との重複を避けるため、予診票発送時期を6月以降に変更する。

※従来は4月末発送。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により6月に延期した。

(4) 周知について

自己負担額を年度途中に変更するため、区民や医療機関に誤解を与えることのないよう、事前周知や予診票の記載を工夫する。

3 予算措置について

令和3年第2回定例会において、補正予算案を提出する予定である。

4 今後のスケジュール

令和3年4月 中野区医師会等へ情報提供

対象者へ事業周知はがきを発送(東京都補助金を活用)

中野区報(4月20日号)、中野区ホームページで周知

令和3年6月 対象者へ予診票発送

5 令和4年度以降の予定について

令和4年度～5年度についても東京都の補助事業を活用し、自己負担額の減額を実施する予定である。